

松井委員 3点ご質問させていただきます。

まず、南中の特別支援教育について不安のメールがあり、9月議会に質問しましたけれども、今月の初め、学校現場からそれは心外だという電話が2件いただきました。市民の方々に誤解を与えることになってはいけないので、南中を含む天理市の特別支援教育について、進捗状況をお聞かせください。

長友教育次長 南中の特別支援教育に係って、9月議会でご質問あった件ですけれども、特別支援の具体の進捗については学校教育課の課長に答えさせたいと思います。よろしく願います。

福井学校教育課長 お答えしたいと思います。

今年度の4月から、学校教育法の一部改正に伴いまして、「特別支援教育」という名前で、従来の障害児教育がそういう形で変わってまいっております。市内の状況を申しますと、ことしの4月に至りますまで準備期間がありまして、各校に特別支援教育のコーディネーターを置くということで、各校にそれぞれ1名ずつ、校長より指名した教諭がその任務を担っております。コーディネーターは、各校に在籍しておりますいわゆる配慮を要する児童・生徒、従来の障害児学級の範疇に入らなかった、例えばADHDでありますとかLD、学習障害の子ども、高機能発達障害等の子どもも含めまして、配慮を要する子供の状況を把握して、保護者との連携をとりましたり、あるいは学校での支援の仕組みを整えたりということで、学校の体制づくりを行うということで進んでおります。

ただし、今年度から本格実施ということでございますが、まだまだ保護者の子ども一人一人のニーズと、それから支援の体制が十分でありますかということ、そうではない部分もあります。このコーディネーターを中心に、今まで「障害児学級」と呼んでおりましたのが「特別支援学級」となっておりますけれども、その特別支援学級の担任とともに校内の体制を整えていくというのが今の実情だろうと思います。

特別支援教育にかかわりましては、市内に、従来からのスクールサポートということで、障害児にかかわる支援の先生、あるいは特別支援教育の支援員という形で、これは現在のところ3名の配置でございますが、特別支援にかかわっていただく支援の方を学校に配置しております。そういったところが現状であります。特に南中学校の特別支援教育ということで、9月の議会で議員さんから質問いただきましたけれども、当該の市民の方との話し合いを続けておるところでございます。学校とも何回か面談をしていただきまして、不安に思われているところを少しずつ解消できるように取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

松井委員 ありがとうございます。大変なご努力をいただいていることをとても感謝しております。いろんな意見があると思いますけれども、頑張っ、市民の方々が安心していただけるように進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、先ほど協議会室で私、楢円のテーブルなんですけども、こちらに座ってたら、たばこを吸う議員さんがおられて、議長が「ああ、こちらで」とか言うてくれはって、ご配慮いただいたんでとてもうれしかったですけども、ちょっと市民の方からぜひ言ってくださいということがあったので、あえて言わせていただきます。

これは、たばこのパッケージの、包装紙なんですけども、最近喫煙者に対しては、「喫煙はあなたにとって心筋梗塞の危険性を高めます」というふうな喫煙者に対しての体の危険性を訴えられるメッセージと、それから「たばこの煙は、あなたの周りの人、特に乳幼児、子供、お年寄りなどの健康に悪影響を及ぼします。喫煙の際には周りの人の迷惑にならないように注意しましょう」という、こういうふうなメッセージが入るようになりました。全体協議会でもお話出てましたけども、喫煙に関する医療費はたばこの税収よりもはるかに多いということはもう前から言ってますけども、そういうことで、喫煙に関する病気、それから受動喫煙でまた病気になられる方を予防するためにこういうメッセージがつくようになってきました。

それで、9月議会の決算特別委員会で、公共の施設での全館禁煙について、管理者責任、市長責任としてどう思いますかというふうな質問したときに、副市長さんが、「それに向けて我々としても努力していきたい」という答弁をいただきました。市民の皆様はとても拍手喝采でした。ことし4月から平群町は、議会も含めて完全施設内禁煙を実施しています。それまで議会棟のみが治外法権であった庁舎を、レンタル料のかかる空気清浄機を撤去して、庁内全館を完全禁煙化されています。9月以降、天理市の進捗状況をお聞かせください。

福井副市長 9月以降、そのままなんですけども、えらい申しわけございませんけど。議会の方でまた、議長さんはじめ喫煙の方々おられますので、またそのあたり、我々としても……。

加藤委員長 聞こえないですよ、大きく。

福井副市長 説得っていうんか、ご協力をお願いしていきたいなと、こう思っております。

松井委員 ありがとうございます。

3点目、平成16年6月議会で公用車の運行記録について質問しました。そのときの当時の総務部長の答弁は、運行記録については、日時、出発、到着、課名、氏名、走行距離、行き先等を付記する体制をとっているとのことでしたけども、現在でもそれを実施しておられます

か、変化はありますか。

中谷総務部長 公用車の集中管理を担当してます関係でお答えをさせていただきます。

委員おっしゃっていただいたとおりに、運行日誌については記載を徹底しております。ちょっと行き先が、「市外」とかそういう表現をする職員がおりまして、もう少し具体的に書くようにという指導をしているところでございます。

松井委員 ありがとうございます。これも市民の方から質問してくれということなんですけども、大阪府の太田知事が公用車を私用に使っていたとあって、わいろに当たるとしてオンブズマンがガソリン代を返還請求されました。市民の方が私用に使ってるのではというふうな、怪しまれるような公用車があるというふうな情報があって、聞いてくださいということなんですけども、要望として、運行記録をきっちりつけて、市民の方々から疑心を持たれないように指導していただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

-----  
松井委員 榎堀委員さんの今のAEDに関して、関連質問させていただきます。

中学校に設置しているということなんですけども、AEDを使うときの講習なんかは年に何回されてるんでしょうか。

藤田教育総務課長 教育委員会が行います研修の方でございますが、ことしの3月に設置いたしました後、夏休み、先生の夏休みを利用いたしまして、教育委員会主催で実地講習をいたしました。そのほか、学校の方でも、各学校の方でAEDの講習会というのを取り組んでいただいているというふうに聞いております。

以上でございます。

松井委員 ありがとうございます。不審者侵入のときに備えてのいろんな防具をそろえましたが、あれに関しても、ほこりがかかるとか、使い方がわからんとかになってしまう部分もあって、いろいろ問題がありました。AEDは特に高価ですし、取り扱いにはとても危険なものです。やはりその講習をしっかりと受けておかないと大変なことになるので、結構あれを使わないとやっぱり忘れてしまうんで、私も2回消防署で受けましたけれども、やっぱりしつこいぐらい何回も受けていっていただいて、もしもの場合にAEDで助かったという事例がたくさんありますので、AEDをさっと使えるような、どなたがいてもすぐそばで使えるような、そういう講習会の実施は常にしていっていただきたいと思います。要望です。

以上です。

